

要望 役務の提供やイベント参加などのソフト的な返礼品を情報収集して検討してほしい。

問 清華苑使用料及び利用促進の考え方は。

答 料金改定後は利用率が数%上がっているが、使用料を下げているので住民負担は減っている分、1件あたりの収入も減っているのが現状。今後も改定後の状況を分析し対応を検討していく。

要望 さらなる利用促進に繋がるよう工夫いただきたい。

問 高田中学校体育館、東部町民体育館に空調が整備されたが、施設使用料はどのように設定されたか。

答 令和8年度は利用状況を踏まえた検証期間とし、空調使用

分の料金は徴収しない。

問 各事業の政策決定に至るまでの協議において女性職員の見がしっかりと反映されているか。

答 職員へのトップダウンでの指示は、子育て支援や財政健全化など主要内容を指示しており、その後は各所属において、男女問わず全職員の意見を聞きながら詳細に政策化されポトムアップされ予算化している。

●令和8年度養老町国民健康保険特別会計予算

問 毎年加入者数が減っている現状を踏まえ、今後の一般会計からの繰入金の方策は。

答 保険税滞納者に対して通知等を送付し、生活が困窮されている方には寄り添いながら相談している。また、

答 収入は増加しており運営は安定していると考えている。

問 すこやか健診、さわやか健診の実績は。

答 すこやか健診の受診者は1139名で受診率23・2%。さわやか健診の受診者は195名で受診率3・97%。健診の受診率によって補助金額等に影響することはない。



要望 有料サービスだけでなく無料サービスの利用も視野に入れて運用を検討してほしい。

●令和8年度養老町後期高齢者医療特別会計予算

問 介護保険料の区分が9段階から13段階へ変更となったが、運営は安定しているか。

安定した運営を図るために必要な部分は、国県の指導に従いながら進めていく。令和11年に県下で国保が統一されるよう国県が検討しており、動向を注視しながら事務を進めていく。

●令和8年度養老町簡易水道特別会計予算

問 簡易水道特別会計は今後いつごろに閉鎖するのか。

答 令和8年度において消費税の還付等により事務処理を行い、令和8年度末をもって会計閉鎖する予定。同時に西部簡易水道組合も令和8年度末に解散予定。

●令和8年度養老町立食肉事業センター特別会計予算

問 工事請負費の内訳は。また、トイレや休憩室などの労務的な部分の改修状況は。

答 中部電気保安協会の点検結果に基づき、高圧受変電設備の改修を実施するもの。突発的に必要となる工事も出てくる可能性はあるが、必要最小限で予算計上している。労務的な対応については、労働安全衛生規則の一部改正の省令を踏まえた熱中症対策の対応や、休憩室に冷暖房を完備するなどしており、現場からの要望は聞いていない。ただ、トイレの洋式化については今後検討していきたい。

●令和8年度養老町住宅新築資金等貸付特別会計予算

問 未回収事業の詳細は。

答 対象者は15名で件数は22件。現在5名に通知している。時効前の分は建物9件、土地4件。

●令和8年度養老町上水道事業会計予算

問 配水設備改良費の対象区域はどこか。

答 3カ年計画の最終年として、南若道団地の布設替えや京ヶ脇地区、県道牧田室原線、南濃関ヶ原線の布設替え工事に加えて、テレメーター装置のデジタル化に伴う更新工事を予定している。

問 現在の耐震化率は。

答 全体の耐震化率は18・7%。上下水道耐震化計画の計画期間は令和7年度から11年度までの5カ年計画で、重要施設に接続する配水管の耐震化率は、令和11年度末時点で37・8%を目標としている。

●令和8年度養老町下水道事業会計予算

問 下水道の接続率は。また、未接続世帯への啓発方法は。

答 令和7年9月末現在で70・8%。令和7年度は未接続世帯のうち約100件を訪問して早期接続をお願いし、留守の場合は書面をポストインした。

問 下水道使用料が前年度より約200万円増加した要因は。

答 使用料改定による増。



令和8年3月 定例会 **こんなことが決まりました** 審議した議案と その結果

議案	結果
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
下水道事業会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和8年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計 一般会計から6,550万円繰入れる	全員賛成で可決
令和7年度補正予算	
一般会計(第12号)	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計(第3号)	全員賛成で可決
上水道事業会計(第3号)	全員賛成で可決
下水道事業会計(第2号)	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計(第3号)	全員賛成で可決
条 例	
養老町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	全員賛成で可決
養老町職員等の旅費に関する条例の全部改正	全員賛成で可決
養老町行政手続条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町介護保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町簡易水道施設整備基金条例の廃止	全員賛成で可決
そ の 他	
専決処分の報告(損害賠償の額の決定)	報告のみ
町道路線の廃止、変更及び認定	全員賛成で可決